



200号記念「支援つき意思決定制度」を

つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 200号 2010.11.20 発行 社会政策研究所

2010年11月19日の政府の「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」の資料で、「自閉症児者の求める合理的配慮と障害者制度改革の方向性 第一版（コンセプト研究）報告」が出されました。そのエッセンスを紹介します。知的障害・自閉症などへの合理的配慮を考えることがようやく表面に現れてきました。【kobi】

親が自閉症児者本人を代弁するもの

障がい者制度改革推進会議の基本的精神の一つに“Nothing about us without us”（私たち抜きに私たちのことを決めるな）がありますが、残念ながら自閉症の人に参加機会が得られていません。また、参加のためには大きな配慮が必要となります。よって本書は親が本人を代弁するものとして作成しています。

合理的配慮の定義

合理的配慮と求める支援制度の違いに悩み、両者を区分し合理的配慮とは社会に理解を得て、期待する（すぐにできる、過度の負担のかからない）配慮とし、支援制度はそれを支えるものと定義しました。これについては各方面に議論頂きたい。

自閉症の困難さの軽減

【自閉症の困難さ】

自閉症児者は以下の種々様々な困難さを持ち、解ってもらえない、意思が通じない事による混乱とストレスが問題行動に結びつきます。

- ・ 様々な刺激や情報の中から必要な情報と不必要な情報を識別したりまとめたりすることが困難
- ・ 言葉や表情、身振りなどの意味を理解することが難しい
- ・ 時や場所など状況によって変化するような相対的・抽象的なルールや物事の因果関係をとらえることが困難
- ・ ある状況で学習した事を、他の状況に応用することが困難
- ・ 失敗体験はトラウマになる ・ 感情や要求をうまく表現できない
- ・ 困った時や分からない時に、人に助けを求めたり聞いたりすることができない

人と適切な距離がとれない -身体をゆらす -こだわりが強い -視線が合いにくい -独り言-オウム返し（エコラリア） 一方的に話す

【自閉症の困難さの軽減のために】

自閉症の困難さの軽減、地域で暮らしていく為には大きく分けて3つの施策が必要です。

早期発見、発達支援

早期からの、自分の意思の表し方、環境理解やコミュニケーション方法、自己決定・選択等への発達支援が必須です。

専門家、教育者、支援者の育成体制と 自閉症児者の療育の場を求めていく。

社会の理解と合理的配慮

自閉症の困難さを理解し、本人に解る様に情報を伝える等、配慮を加える事により、問題行動を防止・抑制する事ができ、自己決定 や自立活動が可能となります。

自閉症児者の求める合理的配慮をより具体化する事により、社会に理解を求めていく。

自閉症児者を支える援助・医療・支援制度

発達障害者支援法の施行により、ようやく障害と認められる事となりましたが、支援つき自己決定等を中心とした変革と強化 が必要です。

現在進められている障がい者制度改革推進会議に自閉症児者の求める改革の方向性をインプットする。

自閉症児者の求める合理的配慮

自閉症児者の困難性の現れ方は人によって様々で、困難性のレベルも違ってきます。これが自閉症という障害を解りにくくしている一つの要因でもあります。合理的配慮は障害のある個々人の状況に即した形で個別に調整し、提供されるものですが、社会に理解を求める為、大胆に大きく共通するものとして、基本的合理的配慮としてまとめました。

自閉症児者の求める基本的合理的配慮

-コミュニケーション支援、情報のバリアフリー化

-本人がわかる環境を整える：環境の構造化が基本となります。

視覚的に伝える（「聞く」よりは「見る」）

順序付け、見通しを立てて伝える

一度に多くの情報を提供しない、伝えない

本人に直接、具体的に伝える

失敗は成功の母にならない、成功体験を重視

予定の変更、変化等は事前に説明

本当に理解できたか確認、フォローが必要

本人の意思表示、ヘルプ要請の方法作り

独り言、身体をゆらす等問題なければ許容

奇異な目で見ない（理解を持った無関心）

知的な遅れのある自閉症の人だけでなく、知的な遅れの無い自閉症の人にも同じ配慮が必要です

自己決定、自立活動への「支援つき意思決定制度」

自閉症児者の発達支援と合理的配慮により、自己責任を持つ事も理解した自己決定、自立活動に結び付けて行きたいと考えていますが、一方 自閉症に理解を持った支援者、相談者による支援も必要です。情報をかみくだいて渡してくれる、相談しながら自己決定していく事に対応して頂く支援者です。これは障害者権利条約にある「支援つき意思決定」につながるものと考えています。もちろん誤った自己決定により、恣意的に財産等を奪われない事や身的な不利を是正する法的社会制度の確立等も前提として必要です。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行